

八丈町農業委員会

第 5 回総会議事録

令和 8 年 8 月 2 5 日 (火)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：令和8年8月25日（火） 9：00～10：20

2. 場 所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：13名

会長	14	菊池 寛	委員	6	磯崎 典雄
会長職務代理者	13	浅沼 實	〃	7	菊池 勝男
委員	1	浅沼 博之（欠席）	〃	8	菊池 みゆき
〃	2	加藤 純生	〃	9	金田 可奈利
〃	3	磯崎 正	〃	10	金田 秀彦
〃	4	伊勢崎 武二	〃	11	沖山 至
〃	5	奥山 利平	〃	12	青木 保憲

4. 農業委員欠席：1名

5. 農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	菊池 家司（欠席）	委員	5	菊池 有梨沙
〃	2	磯崎 光宏	〃	6	奥山 光洋
〃	3	村口 知功	〃	7	浅沼 幸友
〃	4	浅沼 美和子			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：1名

7. 会議録署名委員の指名： 9番 金田 可奈利委員、10番 金田 秀彦委員

8. 議事

会議日程

1) 会長活動報告

2) 事務局長活動報告

3) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の
意見の聴取について

議案第2号 八丈町地域計画の意見の聴取について

9. 出席事務局職員：事務局長 大澤 知史 事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 篠崎 京平、
事務局 奥山 万羅、西濱 智洋、小宮山 優、佐々木 大翔

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷
八丈支庁産業課農務担当 主任 荻野 あゆみ
島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 遠藤 佳成（欠席）
島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 加藤 綾奈
島しょ農林水産総合センター普及指導センター 課長代理 鶴沢 玲子

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

会長 それでは、八丈町農業委員会第5回総会を開催いたします。
本日、農業委員1番 浅沼 博之委員は所用の為、欠席の連絡がありました。
また、推進委員1番 菊池 家司委員は体調不良の為、欠席ということです。
関係機関では、島しょセンターの遠藤所長から欠席の連絡をいただいております。
会議録署名委員ですが 9番委員 金田 可奈利さん、10番委員 金田 秀彦さん、
お願いいたします。次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

会長 次に事務局長活動報告を事務局長よりお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

会長 それでは議案に移って参ります。
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の意見についてを
上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の
意見の聴取について
農地中間管理事業の推進に関する法律19条第1項の規定により、下記農用地利用集積等促進計
画の提出について意見を求める。
令和8年8月25日提出 八丈町農業委員会 会長 菊池 寛
番号1 農地の所在 大賀郷●●●番、登記・現況 畑、農振区分 農振外、面積 3,194 m²、
内容は新規となります。
利用権を設定する者 ●● ●● 利用権設定を受ける者 東京都農業会議
中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●● ●●●●
利用目的さつまいも 期間10年間 賃借料は無償となります。
続いて、場所の説明にうつります。

資料 2 ページをご覧ください。

番号 1 農地は、大賀郷公民館より都道神湊八重根港線を大賀郷中学校方面へ約 180m 進み左折、そこから道なりに約 120m 進んだ左側の場所になります。

3 ページに農地図がございますので、周辺環境等をご確認ください。

最後に確認事項ですが、番号 1 の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●●さんについては、認定新規就農者であり、農地については現在、高木化した口ベが生えておりしばらく耕作されていない状況ですが、権利取得後、未来に残す東京の農地プロジェクトの再生事業を活用し、事業完了後、サツマイモの栽培をしていくとのことで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地法等の法令の遵守状況についても申請書にて確認済みですので問題ありません。従事者の配置状況についても他に農地を管理していませんので、問題ありません。事務局からの説明は以上となります。

議長 地域の委員の意見を伺います。大賀郷地域より推進委員 5 番 菊池 有梨沙 委員
説明願います。

推委 5 番 はい、8 月 18 日に事務局と農業委員と現場を見てきました。
事務局の説明と重複しますが、4.5m ぐらいの切葉にも鉢物にもならないような口ベが並んでいて、荒廃した農地を再生して、利用するという事で大変良い事だと思います。よろしくお願いします。

議長 続いて農業委員 2 番 加藤 純生 委員説明願います。

農委 2 番 はい、事務局と推進委員の説明の通りとなります。賃借人は焼酎作りののも頑張っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

議長 ただいま、説明がありましたが、質疑ございませんか？
《質疑なし》
質疑ありませんので、本件について、ご異議ございませんか？
《異議なしの声多数》
特にないようですので、本件については、承認いたします。

議長 続きまして、議案第 2 号 八丈町地域計画の意見の聴取についてを上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局 議案第 2 号 八丈町地域計画の意見の聴取について
上記議案を提出する。 令和 8 年 8 月 25 日 八丈町農業委員会 会長 菊池 寛
事前にお配りの議案第 2 号資料をご覧ください。
先月の総会で、協議していただきました目標地図の素案を基に、8 月 4 日に協議の場を開催させていただき、本文について協議させていただきました。

農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定により、関係機関から意見を聴取することになっていますので、今回の総会で意見の聴取を行わせていただきたいと思います。

目標地図については、前回の総会で協議していただいた内容のままとなっております。

本文についてですが、農振地域整備計画を昨年度末に見直したことにより、一部数値が変更となっています。変更箇所については、別紙でまとめていますので、八丈町「地域計画」修正点についてと書かれた資料をご覧ください。まず、1(1)の地域計画の区域の状況について農振地域の青地面積の変更及び新たに目標地図に位置付けた面積を基に再計算したものとなります。

2(2)担い手に対する農用地の集積に関する目標についても、1 と同様に農振地域の青地面積の変更及び新たに目標地図に位置付けた面積を基に再計算したものとなります。

地域計画については、年に 1 回は見直すこととなっているため、今後も状況の変化に対応しながら、このような形で意見を聴き見直していきたいと思います。

それでは、変更内容についてご意見のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

議長

説明が終わりました。意見の聴取となりますので、ご意見等ございませんか？

《質疑なし》

特に意見はなく、原案どおりとなりますので、事務局の方でとりまとめをお願いします。